

Title	メディア・イベントとメディア言説 (二・完) : 英国ホロコースト・メモリアル・デイを一事例として
Sub Title	Media event and media discourse : a case study of Holocaust Memorial Day in U.K. (2 end)
Author	大石, 裕(Oishi, Yutaka)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2003
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.76, No.6 (2003. 6) ,p.1- 39
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20030628-0001">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20030628-0001</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# メディア・イベントとメディア言説 (二・完)

——英国ホロコースト・メモリアル・デイを一事例として——

大 石 裕

一 はじめに

二 ホロコーストをめぐる知識と記憶

(1) 言葉の権力作用

(2) 知識の権力作用

(3) イデオロギーとしての歴史的知識

(4) 集合的記憶と集合的アイデンティティ

(5) 集合的記憶の制度化

(6) 記憶される場所とメディア権力の隠れた次元

(7) 場所の物語と記憶をめぐる抗争……(以上七六巻五号)

三 メディア・イベント、国家イベントとしてのホロコースト・メモリアル・デイ

(1) ホロコースト・メモリアル (リメンバランス)・テイ

の制定

(2) 現実の社会的構築・構成とメディア言説

(3) ホロコースト・メモリアル・デイの制定をめぐるメディア言説

(4) ホロコースト・メモリアル・デイの式典・国家儀式・国家イベントとして

(5) 国家儀式としてのホロコースト・メモリアル・デイに対する評価・メディア言説を中心に

(6) ホロコースト・メモリアル・デイの式典・メディア・イベントとして

四 今後の研究課題——メディア儀礼の観点を中心に——

……(以上本号)

### 三 メディア・イベント、国家イベントとしてのホロコースト・メモリアル・デイ

本章では、ホロコースト・メモリアル・デイの式典をメディア・イベント、ないしは国家イベントとして捉え、この式典の持つ意義と意味に関して、主としてマス・メディア報道を素材にしながら論じることにする。その際、このイベントを主催したブレア政権、あるいはブレアが打ち出した関連する諸政策についても検討する。

#### (1) ホロコースト・メモリアル(リメンバランス)・デイの制定

トニー・ブレアは、一九九四年当時、政権党であった保守党の政策に対して厳しく批判を加えると同時に、野党であった労働党の革新を唱え党首に就任し、「ニュー・レイバー」路線を明確に打ち出した。そして、一九九七年の総選挙によって保守党から政権を奪い、労働党政権を樹立した。ニュー・レイバーの路線は、「第三の道(The Third Way)」という政治シンボルに集約され、それに基づいて具体的な提案が各政策領域で提示された。ブレアは、グローバリゼーションが急進した社会では、「市場経済における個人の自由を至高のもの」と主張するリベラル派」と「国家を主たる担い手として社会正義を促進させようとする社会民主主義派」の間には必ずしも対立は存在しないと考え、自由経済を基本としながらも必要に応じて国家規制を行う「第三の道」を提唱した(Blair [1999], p. 1、ギデンズ「一九九八―一九九九」)。一九九〇年代後半、こうした見解は、イギリスのみならずドイツ、フランス、スウェーデンなどの西欧社会では程度の差はあれ共通していたと言える(Kelly, eds. [1999] 参照)。「第三の道」は、ブレア率いるイギリス労働党の独自路線というよりも、改良を進める西欧の社会民主主義と連携しつつ、またアメリカのクリントン政権(当時)の政策(ニュー・デモクラッツ)と協調しながら推進されてきたのである。

「第三の道」中でブレアは、「多文化的社会、多民族社会の価値観と同様、今や人種主義差別に対する攻撃は広範な支持を獲得している」(Blair [1999], p. 3)と述べる。この発言が「第三の道」を歩むための前提条件である「機会の平等」を重視し、その条件づくりを推進するという理念・政策とも合致している点は重要である。とはいえ、この主張が現代イギリス社会の重要な社会問題である民族、宗教、言語などを原因とする社会的な対立・紛争を念頭に置いたものであるのも確かである。

ブレアの人種・民族差別問題を重視する姿勢は、例えば「ホロコーストの存在を否定する言論を禁止する法律」(Holocaust Denial Law、以下「ホロコースト否定言論禁止法」と略記)に対して積極的な支持を与えたことにも表れている。この法案の提案者であるマイク・ゲイブ議員は、「ホロコースト否定言論禁止法は、いくつかの国ですでに存在する。そうした国では、この法律制定の動きが、言論の自由を犯すという批判は拒絶された」(Daily Telegraph 30 Jan. 1997: 以下で引用する新聞記事とニュースは各新聞、各放送局のホームページからの引用)と主張した。この記事は同時に、当時のブレア労働党党首が、この法律の制定に強い意欲を示したことも報じている。

ホロコーストの問題を含め、反人種・民族主義の立場を強調してきたブレアは、首相就任後もその方針を維持し、アピールすることに意を注いだ。ブレアのこうした姿勢は、「ホロコースト・リメンバランス・デイ (Holocaust Remembrance Day)」に関する政府提案」の公表によって一層明確になった。内務省はその中で、この日を制定する目的を次のように記している(イギリス内務省ホームページ資料)。

- ① ホロコーストという歴史的出来事を、すべての人間にとって今もなお継続している問題として人々に認知させ、理解させること。その際の基本的認識は、我々の社会が人種主義に反対するという警戒心をな

くした時には、この種の出来事は、どの時代でも、どこでも生じうるというものである。

② 寛容で多様な社会が有する価値観を強調すること。その種の社会は、すべての市民が普遍的な尊厳、そして平等な権利と責任を持つという理念に基づいている。

③ ナチの虐待にあった犠牲者すべてに対して国家的に敬意を表していることを明示し、その虐待の傷に今もなお苦しむすべての人々に対して深い理解を示すこと。

④ ホロコーストと類似の近年の残忍な出来事について熟考すること。

そして、ポーランドにあったアウシュヴィツとビルケナウ強制収容所が解放された一月二七日を「ホロコースト・リメンバランス・デイ」とすることを提案した。その理由は以下の通りである。

① アウシュヴィツは、ホロコーストのイメージを強力かつ世界的に喚起させる。

② この日は、学校などの教育機関にとって最も適した日である。なぜなら、公立・私立問わず、この日は学校の休日や試験期間に重ならないからである。

③ この日は、ドイツやスウェーデンなどのヨーロッパ諸国が定めた日と同じなので、この日の国際的意義を高めることになる。この日はまた、「EUにおいて虐殺を記憶する日 (European Union Genocide Remembrance Day)」としてすでに定められている。

そして、「ホロコーストを記憶する日」は、以下に示す活動と結び付くものである。なお、これらの活動は、前章のアメリカ社会と同様、多くの社会ですでに実施されている。

- ① 国家式典の挙行。
- ② ホロコースト教育の推進。
- ③ 文化イベントや地域社会のイベントの実施。

(2) 現実の社会的構築・構成とメディア言説

ジャーナリズム論の観点からすると、ホロコースト・メモリアル(リメンバランス)・デイ(以下、ホロコースト・メモリアル・デイに統一)の制定という出来事に関しては、マス・メディアは多角的な観点から報道し、評価する必要があるし、以下で見るように、マス・メディアの側(特に新聞)も実際そうした姿勢を取ろうとしていると評価できる。マス・メディアは、言うまでもなく、社会的出来事を選択し、そこで生じた様々な事実を「編集」した上で報道し、さらに解説や論評を加える。こうした一連の作業を通じて、「現実」が社会的に構築・構成される際に、マス・メディアは重要な役割を担う。ホロコースト・メモリアル・デイの制定という「現実」も、その例外ではない。それでは、この「現実」は、マス・メディア報道によってどのように構築・構成され、いかなる意味を生み出してきたのであるのか。この問題に直接取り組む前に、その準備作業として、マス・コミュニケーションにおける理論展開を参照しながら、「現実」の社会的構築・構成過程について検討してみる。

コミュニケーションの儀礼的視点と、稀少資源としての「現実」

アドーニとメインはかつて、「客観的現実(現実が生じた出来事)」、「象徴的現実(マス・メディア報道)」、「主観的現実(一般の人々が抱くイメージ)」という三つの弁証法的な相互作用を分析することによってのみ、現実の社

会的構築・構成のメカニズムは解明されると主張した(アドーニルメイン「一九八四―二〇〇二」)。この考え方は試論的仮説の段階にとどまりながらも、マス・コミュニケーション論の中で多くの関心を集めてきた。というのも、それは、政治エリートなどの送り手がマス・メディアを通じて受け手を説得する、というそれまでのマス・コミュニケーション論の主流を占めていたメディア効果論の図式とは相容れない観点を提起したからである。

他方、ケアリーはアドーニとメインの仮説に直接言及はしていないものの、それと類似する観点に立ちながら、コミュニケーション論に文化的視点を導入することの重要性を主張し、メディア効果論とは異なる「コミュニケーションの儀礼的視点(ritual view of communication)」を提示した。その中で儀礼的視点は、「メッセージの空間的な広がりではなく、社会の維持に関する研究を志向する。すなわち、情報の伝達ではなく、共有された信念の表象に関する研究を志向する」(Carey, [1989], p. 18)と述べる。ただしケアリーは、アドーニらと同様、支配的価値観の再生産にコミュニケーション過程が寄与するという、それまでの批判的コミュニケーション論が採用する分析視角とも距離を置く。そして、「コミュニケーションという社会的実践によって、現実が構成(あるいは否定、変革、高く評価)される。……コミュニケーションとは、人間の行為——活動、過程、実践——であり、様々な表現形態が結合したものであり、また構造化された社会関係、ないしは社会関係を構造化するものである」(ibid. p. 86)という見方を提示する。さらに、こうした観点と同時に、次に見るような「稀少資源」としての現実という見解も導き出すが、この点はきわめて重要である。

「現実には稀少資源である。現実には、他の稀少資源と同様、それをめぐって抗争が生じ、様々な目的や計画のために配分され、一定の意味と可能性を伴って与えられ、費やされ、保護され、そして合理化され、分配される。権力の根本的形態は、この現実という資源を定義し、配分し、呈示することである。」(ibid. p. 87)

現実の社会的構築・構成過程においては確かに様々な影響力がせめぎ合い、その結果、ケアリーもここで指摘

表1 権力の諸形態

権力の諸形態	諸資源	主要な諸制度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経済権力</li> <li>・ 政治権力</li> <li>・ 強制権力 (特に軍事)</li> <li>・ 象徴権力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 物質的・財政的資源</li> <li>・ 権威</li> <li>・ 物理的・軍事的 強制力</li> <li>・ 情報・コミュニケーション手段</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経済制度(営利企業など)</li> <li>・ 政治制度(国家など)</li> <li>・ 強制力をもつ制度 (特に軍隊、警察など)</li> <li>・ 文化的制度(教会、学校、 大学、メディア産業など)</li> </ul>

出典: Thompson, J.B. [1995], p. 17, table 1.1より作成

するように、現実には稀少資源として重要度を高めてきたと言える。

象徴権力の位置づけと機能

稀少資源としての現実という視座は、クドリイの次の見解と共通する。それは、「社会というのは常に誤って認識されている。というのも、社会を性格づける象徴資源が不均等に配分されているからである」(Couldry [2003], p. 41) というものである。こうした現実の不均等配分という過程、さらには象徴資源の配分構造の再生産に多大な影響を及ぼすのがマス・メディアである。確かに、客観的現実や主観的現実と不断に相互作用しながら象徴的現実構築・構成されているし、その点は強調されるべきである。ただし、その場合でも情報・コミュニケーション手段を資源とする「象徴権力」は、マス・メディアを中心とする制度・組織へのアクセス可能性の高さと比例すると考えられ、「文化資本」(ブルデュー)はそうしたアクセス可能性の高い人々や組織(マス・メディアも含む)に集積していると捉えられる(Bird, p. 87)。ちなみにトムソンは、象徴権力を他の権力形態、すなわち「経済権力」「政治権力」「強制権力」と比較しながら(表1)、次のように述べる。

「象徴をめぐる諸活動は、社会生活に浸透するという特徴をもつ。それにもかかわらず、情報・コミュニケーション手段の蓄積に関しては、歴史的にとりわけ重要な役割を果たすことが想定できるいくつかの制度が存在する。……メディア制度は、



時間・空間的に象徴形態の大規模な生産や広範な普及を志向する。これらの諸制度（宗教・教育・メディア制度…引用者）は、物質的・金銭的資源の場合と同様、情報・コミュニケーション手段を蓄積する際の重要な基盤であり、また社会の中で情報や象徴の内容を生産し普及させる手段でもある。」(Thompson [1995], p. 17)

トムソンはまた、国家に代表される政治権力が、強制権力と象徴権力に依存しながら権威という資源を用いて権力を行使すると述べている (Thompson [1995], p. 15)。言うまでもなく、国家は軍事力などの強制権力を行使する手段を合法的に独占しうる支配装置である。同時に、国家レベルの政治エリートは、概してマス・メディアに対しても多大な影響力を有することから、象徴権力を行使する可能性も高い。しかしながら、象徴権力は必ずしもここで言う政治権力に従属するとは限らない。特に、民主主義社会の場合、通常は象徴権力の資源や装置が国家に独占されることはない。なぜなら、マス・メディアは制度的には国家機構と分離していることが多く、また稀少資源である社会的に構築・構成される現実をめぐっては、様々な行為者や組織が影響力を行使するからである。

マス・メディアが普及し、情報化が進展した社会では、象徴権力の重要性は増大する。というのも、トムソンの言う経済権力、政治権力、強制権力、いずれもそれらが行使され、評価される一連の過程では、象徴権力によって社会的に構築・構成される現実が強く作用するからである。従って、稀少資源としての現実という観点に立つ際、重視されるべきは、主としてマス・メディアによって構築・構成される象徴的現実であり、それ故にマス・メディアのテクストが分析対象の中心となる。このように考えると、社会的ないしは歴史的出来事をめぐる現実の社会的構築・構成に関して検討する場合、マス・メディアにおいて表明された文字、画像、音声などのテクストを分析することの必要性和重要性が了解されるであろう。

## メディア・テキストと言説分析の視点

もちろん、先に見たように、客観的現実や主観的現実と相互作用しながら、マス・メディアを担い手として象徴的現実構築・構成されている。とはいえ、そうした相互作用の一時点の産物としてマス・メディアのテキストが存在すると見なすことは可能である。また、そのテキストは、受け手の一定度の支持を必要とするというマス・メディアの特性のゆえに、概して社会の価値観の分布を反映すると考えられる。フェアクラフは、メディア言説に関して、それをメディア言語とメディア・テキストと関連させながら、次のような観点を提示している。

「私たちは、メディア言語を言説として分析する必要がある。そして、メディア言語分析は、メディア言説分析の一部のはずである。……言説分析は、テキストと同様、言説実践と社会文化的実践の両者にも関心を持つ。言説実践が意味するのは以下のことである。それは、メディア・テキストが社会的に流通される方法に加え、メディア制度内部の人々がテキストを生産する方法、(読者、聴取者、視聴者といった)メディアの受け手がテキストを受容する方法である。……言説分析は、テキスト、言説実践、そして社会文化的実践の間の体系的な連関を提示しようとする試みとして理解される。」(Fairclough [1995], pp. 16-17)。

このようにフェアクラフは、メディア言説の実践という観点からマス・メディアのテキストを動態的に把握する必要性を強調する。それとともに、マス・メディアにおいて表明されたテキストに関して、それを言説実践と社会文化的実践という層化構造の中に組み入れて分析することを提案している。ここで言う社会文化的実践とは、経済的側面、政治的側面(権力とイデオロギーの問題)、文化的側面(価値観とアイデンティティの問題)によって構成されると捉えられている(ibid. p. 62)。フェアクラフのこの提案は、テキストを受け手に影響を及ぼしたくなるメッセージとして捉える視点とは大きく異なる。それは、メディア言説分析を通じて現実の社会的構築・構成の過程、つまり社会的ないしは歴史的出来事の定義づけや意味づけに関して、権力論の観点から読み解

こうとするものである。

(3) ホロコースト・メモリアル・デイの制定をめぐるメディア言説

現実の社会的構築・構成に関するこれまでの考察を踏まえ、以下ではホロコースト・メモリアル・デイの制定に関するメディア言説について検討してみる。ただし、ここで留意すべきは、ホロコースト・メモリアル・デイの制定という現実が、ホロコーストという歴史の出来事との存在を前提として存在するという点である。もちろん、例えば先に言及したアドーニとメイも、経験や知識という言葉や概念を用いて、現実が社会的に構築・構成される際、過去の出来事との歴史的な連関性によるイメージ喚起という問題について触れてはいる。しかし、ここで扱うホロコースト・メモリアル・デイの制定という現実には、ホロコーストという歴史の出来事に関する集合的記憶の想起、それ自体を目的としている。従って、過去に生じた歴史の出来事と現代社会の中で構築・構成される現実との関連という観点と同時に、そのように構築・構成される現実を通して想起される集合的記憶によって、歴史的出来事がどのように編集され、意味づけられるかという観点から考察を加える必要がある。

そこで以下では、前掲の政府提案が公表された二〇〇〇年一月下旬までのマス・メディア報道を参照しながら、注目すべきいくつかの点に関して論じ、ホロコースト・メモリアル・デイに関する意味づけの過程について考察を行うことにする。

第一に、総論的に言うならば、ホロコースト・メモリアル・デイの制定が、たんにホロコーストの犠牲者の追悼やナチズム批判にとどまらないことが指摘できる。実際、先の政府提案に見られるように、この日を制定することによってホロコーストに関する集合的記憶を制度化する理由として、現代社会の差別や虐殺といった問題に対する関心を喚起させることがあげられている。それとの関連で、ホロコースト教育、および近年の人種・民

族・宗教・言語をめぐる紛争の問題に関する教育の一層の促進が主張されていた。それは、イギリス国内にとどまらず、世界に向けたメッセージとなっている。ブレア政権の提案は、すぐれて現代社会の文脈の中で発せられたのである。

それと関連して第二に注目すべき点として、マス・メディアが、この政府提案と先に触れた「ホロコースト否定言論禁止法」制定の動きとを連動させながら報じていた点があげられる。これらの報道によると、「ホロコースト否定言論禁止法」制定を断念したが、ホロコースト・メモリアル・デイの制定を促したと捉えることもできる。ちなみに『ザ・タイムズ』は、「ブレアによるホロコースト・メモリアル・デイの計画」という見出しを掲げ、この計画について報じるとともに、「ホロコースト否定言論禁止法」に関してイギリス政府が消極的姿勢に転じたこと、それと同時にホロコースト・メモリアル・デイの制定が、そもそもイギリス社会のユダヤ人コミュニティの積極的な活動家の中から提起されたものであることも伝えている (*The Times* 19 Oct. 1999)。ただし、ブレア首相がこの法律制定を断念することを正式に表明したのは二〇〇〇年一月であった。この経緯は、次のように報じられている。

「マイク・オブライエン内務大臣は、ホロコーストの存在を否定する攻撃的な言明を違法とするという考えと、言論の自由は不当に制限されないことを保障するという考えとの間の均衡を容易にうち破ることは不可能であった、と述べた。……それ故、ブレア政権はユダヤ人コミュニティ内部などで生じているこの問題に関する議論を注意深く見守るが、この法制化を即座に進める計画はない。……ユダヤ人の諸組織は、このブレア政権の決定に失望したが、一方、複数の閣僚が一月二七日をホロコースト・メモリアル・デイと定める計画を認めることを予想し、期待している。この日の制定に関する公式声明は、外務大臣のロビン・クックによって、来週スウェーデンで開催予定の四〇カ国の代表が集うホロコースト会議の場で行われる予定である。」 (*Daily Telegraph* 21 Jan. 2000)

第三に、ホロコースト・メモリアル・デイに関する政府提案が、イギリス国内のみならず、諸外国、なかでも欧米諸国と共同歩調をとることが重視されている点は注目されるべきである。ブレアは「第三の道」において、EU、NATO、WTOといった国際機関の重要性を認め、それらの機関に積極的に関与することを主張し、孤立主義に対して批判的見解を示している (Blair [1999], p. 18)。一九九八年にすでにワシントンで、ホロコースト国際会議が開催され、この歴史的出来事の記憶の継承という問題に対する関心が喚起されていた。そして、前掲の記事にもあるように、イギリス政府は、二〇〇〇年一月二六―二八日にスウェーデン政府主催で開催された「ホロコーストに関するストックホルム国際会議 (The Stockholm International Forum on the Holocaust)」において、この日の制定を公式に表明した。この会議については、「歴史家などの専門家、ナチ虐殺のユダヤ人生存者も参加し、ホロコーストから何を学ぶべきか、この記憶を教育の場でどのように伝えていくかについて話し合われた。……クリントン大統領とブレア首相はこの会議に出席はしなかったが、二人からこの会議を支持するメッセージが寄せられた。ドイツ、フランス、ポーランド、イスラエルの首脳は参加する予定である」(BBC News 26 Jan. 2000) と報じられている。この会議の主たるテーマは以下の通りであり、前掲のイギリス政府のホロコースト・メモリアル・デイに関する政治提案と共通している(「ホロコーストに関するストックホルム国際会議」ホームページ資料)。

① 我々はホロコーストから何を学ぶことができるのか。この出来事を学習することを通して、どのようにすれば、人種主義、反ユダヤ主義、民族対立といった憎悪や差別といった危険性に関する警告を現代社会に対して発することができるのか。

② 殺戮や虐殺を生み出す環境について、我々はそれを未然に防ぐために予見できるのであろうか。

BBCは、スウェーデンのこの問題に取り組む姿勢、およびこの会議がストックホルムで開催された理由について、「スウェーデンでは、自国がナチの時代に果たした役割に関する認識が高まってきている。第二次世界大戦中、スウェーデンは中立であった。しかし、パーシオン首相は先週、自分たちの歴史の汚れた部分を解明しなければならぬ」と議会で述べた」(BBC News 26 Jan. 2000)と報じている。この会議にあわせてブレア首相は、ホロコースト・メモリアル・デイの計画を正式に公表した。このように、イギリスのホロコースト・メモリアル・デイの制定は、諸外国、特にヨーロッパ各国の動きと密接に関連していた。

第四に、イギリスのマス・メディアが、イギリス国内のユダヤ人の意見を掲載し、ホロコースト・メモリアル・デイの制定を支持する意見を掲載する一方、主に識者の論評という形はとりながらも、いくつかの問題点を指摘し、間接的に批判していた点は興味深い。例えば、ホロコースト・メモリアル・デイの制定により、ホロコーストに対するイギリスの対応の遅れという問題が後景に退き、かわって「イギリスは第二次世界大戦を明確に『良き』戦争として自己満足する傾向が強まり、その結果、イギリスは倫理的にも正しい戦勝国となってしまう」という歴史学者の論評を掲載する新聞もあった(Daily Telegraph 17 Jan. 2002)。また、『ザ・タイムズ』は、以下に見るように、『BBCラジオ4』の番組で放送されたイギリスの歴史学者の意見を掲載した。

「私は、ホロコースト・メモリアル・デイの制定は、ひどく不正だと考える。なぜなら、ホロコーストという言葉を使うことによって、我々はこの日をユダヤ人に対する虐殺行為とだけ関連づけてしまうからである。この日が制定されることで、ユダヤ人以外のナチ虐殺の犠牲者、そしてそれ以外の今世紀に生じた虐殺の犠牲者すべてが、人々の歴史的記憶から消え去ってしまう。」(The Times 19 Oct. 1999)

この批判的発言は、前章で論じた出来事の名づけ、そして言葉による出来事の意味づけや定義づけに伴う権力

作用の問題と深く関連している。加えて、『インデペンデント』は、次のようなユダヤ人研究者の論評を伝え、集合的記憶を制度化し、国家イベントとして儀式化することによって、かえってホロコーストの記憶が形骸化することを危惧する見解を紹介している。

「この日の重要性を理解するイギリス人は、はたして何人いるというのか。我々は、困難な問題を些細な決まり文句に置き換えるという、サウンドバイト社会を生み出してきてしまった。ホロコースト・メモリアル・デイとは、人々が帽子をとり、子供達がホロコーストの唄を歌うことなのか。そして、二〇世紀の大量殺戮をノー・スモーキング・デイと同じように位置づけることなのか。」(Independent 27 Jan. 2000)

これらのホロコースト・メモリアル・デイに関するメディア言説を見ると、それらがホロコーストという歴史的出来事を現代社会の文脈に位置づけながら、ホロコースト・メモリアル・デイの制定という出来事を多様な側面から報じようとしていることがわかる。ただしその際、ユダヤ人コミュニティ(主としてイギリス国内)、イギリスという国家社会、そして欧米社会、という三つのレベルでの相互の社会関係が問題にされ、とくにイギリス国家社会レベルでの集合的記憶の再形成のされ方が中心にあったと言える。こうした国民的記憶の想起という問題を中心に、メディア言説は、マス・メディア内部で実践(Ⅱ生産)され、受け手の側でも実践(Ⅱ受容)され、その過程でこの日の制定をめぐる現実が構築・構成されたのである。そして、この過程が、以下に見るホロコースト・メモリアル・デイの式典の意味を形成していったと考えられる。

(4) ホロコースト・メモリアル・デイの式典・国家儀式・国家イベントとして

ホロコースト・メモリアル・デイの第一回式典は、前述したように、二〇〇一年一月二十七日ロンドンのウエスト・ミンスター・ホールで実施された。それに先立つ一月二二日、当時のストロー内相はこの式典の概要を次の

ように明らかにした。

「チャールズ皇太子はブレア首相、ジャック・ストロー内相、そしてウイリアム・ヘイグ(保守党党首)、チャールズ・ケネディ(自由民主党党首)とともに、この式典に参加する。この式典の様子はBBCで放送されるが、上記以外の政治家、宗教指導者、地域指導者も、ホロコーストの生存者や若者とともに参加する予定である。……この式典は、人種差別主義、人々に対する弾圧、そして虐殺行為に反対するというイギリス政府の姿勢を反映して全国で準備されている様々なイベントの頂点に立つものである。」(内務省ホームページ資料)

実際、この式典は、当日の夜八時から一時間にわたって行われた。この式典は、「ナショナル・ホロコースト・メモリアル・デイ」と名づけられ、まさに政府主導でイギリスの国家イベントとして行われ、約一九〇〇人もの人々が招待された。その模様はBBC2でテレビ放送されるとともに、BBCラジオ4でも実況中継され、メディア・イベントとしても行われた。ここではまず、国家儀式、ないしは国家イベントとしての側面を中心に検討してみたい。

この式典の構成と主な内容は以下の通りである。

- ① ユダヤ人代表の簡単なスピーチ。
- ② チャールズ皇太子による犠牲者追悼のためのキャンドルの点火。
- ③ ブレア首相のスピーチ。
- ④ ホロコースト生存者の証言。
- ⑤ 参加者の献花。
- ⑥ この間、犠牲者追悼のための音楽演奏、ホロコーストのビデオを放映。



この式典以外には、以下に示すような様々なイベントが計画・実施された（ホロコースト教育財団ホームページ「一部修正」）。

- ① ホロコースト教育財団による下院でのホロコーストの展示（二〇〇一年一月二一―二六日）。
- ② 帝国戦争博物館におけるホロコーストの展示（二〇〇〇年六月より）。式典当日、ナチスのユダヤ人などに対する弾圧のフィルムを五時間半にわたり放映。
- ③ ホロコースト教育財団が支援する各大学学生団体のイベントの実施。
- ④ 各地方議会を中心とした地域でのイベントの実施（ロンドン、マンチェスター、ブライトン、プリストル、リーズ、ニューキャッスル、グラスゴーなど）。例えば、式典、図書館での展示、ワークショップの開催など。

これらのイベントが計画・実施された点を考慮するならば、国家イベント、ないしは国家儀式としてのホロコースト・メモリアル・デイが、政府主導という意味にとどまらず、国民規模のイベントという意味も有していたことが了解される。すなわち、「ローカル・グループを全国的実体に結びつける、もつとも有力で、ひろくみられる装置のひとつが、シンボリックな行為の同時性」（カーツァー「一九八八―一九八九」、三九頁）という性質を、この日実施された各種イベントは有していたと捉えられる。ただし、全国紙、そしてBBCやITNの全国向けニュースは、当然のことながら政府主導の国家儀式ないしは国家イベントという側面を中心に報道していた。ここでは、国家的あるいは政治的儀式という側面が無条件に受容されていたと言える。まず、この点について検討

してみたい。

### 伝統の再創出としてのホロコースト・メモリアル・デイ

イギリス政府は、二一世紀になってすぐにこの国家儀式を挙行することで、ホロコーストが持つ歴史的意味の重要性を再確認し、集合的記憶の制度化を図った。ホロコーストに類する出来事の絶滅を希求する、という決意を公的に表明する場を毎年設けることは、反ホロコースト、反ナチズムという既存の支配的価値観を再生産することにほかならない。そして、その国家的行為は、ホロコースト・メモリアル・デイの制定と国家儀式の慣例化という、伝統の再構築、ないしは伝統の(再)創出という側面を有していたと言える。ここで言う、「創り出された伝統」とは、「通常、顕在と潜在とを問わず容認された規則によって統括される一連の慣習であり、反復によってある特定の行為の価値や規範を教え込もうとし、必然的に過去からの連続性を暗示する一連の儀礼的ないしは象徴的特質」(ホフスボウム「一九八三―一九九二」、一〇頁)を指す。

これまで再三述べてきたように、ホロコースト・メモリアル・デイの制定と国家儀式の遂行は、他の欧米諸国にならったものである。しかし、それが現代イギリス社会で行われる時、この社会で培われてきた伝統が影響を及ぼすのは当然である。そうした伝統の主要な担い手の一つが、キリスト教、すなわちイギリス国教会の存在である。この式典には、イギリス国教会のキャンタベリ大主教とローマ・カトリック大司教が参加した。イギリスは周知のように、北アイルランド地域におけるプロテスタント住民とカトリック住民の対立という深刻な問題を抱えているが、近年「汎キリスト教運動」が普及してきたこともあり、両派の代表はそろってこの式典に参加した。これにより、宗派を越えたイギリス全体の国家儀式という色彩が強まったと言える。また、この式典をめぐってマス・メディアによって重視されたのは王室の関与の問題である。通常、イギリスの国家儀式において王

室の存在は不可欠であり、国家儀式の象徴的存在は王室の儀礼である。この点に関しては次のような記述がある。

「王の儀礼は、数年で交替するだろう内閣ないし政党政治を超えた次元でおこなわれる。言いかえれば、あれこれの政策でなく、国制の基本、すなわち支配と統合の原理の営みだ、ということである。」(近藤和彦「一九九八」、一九〇頁)

この指摘は、国王交替の儀礼を念頭に記述されたものだが、それ以外の国家儀式一般に王室が関与することについて考える際にも示唆的である。ホロコースト・メモリアル・デイの式典という国家イベントは、国家儀式という形式を採用し、教会や王室の参加を得ることで、国家支配の統合と原理も再生産したと言える。逆から見れば、教会や王室はこうした儀式に参加することで可視化され、自らが保持する権威を再生産したのである。すなわち、この国家儀式に出席することは、反ホロコースト、そして反ナチズムという強力なシンボルに自己同一化することであった。そのことは、特にマス・メディアによって報道された皇室にとつては、この式典に関与することがポピュラーな正当性のより一層の獲得に寄与したと見ることもできよう(カーツァー「一九八八」一九八九「六三頁、参照」)。

#### ホロコースト・メモリアル・デイと政治エリート

ここに伝統の再創出のもう一つの側面がある。しかもイギリス王室については、その歴史的経緯からして、国内のみならず、ヨーロッパさらには全世界的にその動向に対する注目度は高い。従って、反ホロコースト、反ナチズムという支配的価値観を中心に構築された伝統の再創出という過程は、ホロコースト・メモリアル・デイに対する王室の関与とそれに伴うイギリス社会の支配統合原理の再創出という過程と連関しながら進行したと言える。実際、式典に関する王室の動向に関しては、いくつかのマス・メディアが積極的に取り上げている。エリザ

ベス女王はこの式典に参加しなかったものの、代わってチャールズ皇太子が出席し、一連の儀式の中で重要な役割を果たした。例えば『ザ・タイムズ』は、この式典が行われる二日前に次のように報じている。

「内務省は、今週の土曜日に行われる第一回目のホロコースト・メモリアル・デイの式典にエリザベス女王を招待した。しかし、女王はこれを断った。サドンリンガムで過すクリスマス休暇を中断したくない、というのがその理由である。……しかし、チャールズ皇太子は、カンブリアで一連の公務を打ち切って、六〇分間のこの式典のためにヘリコプターで向かう予定である。」(The Times 25 Jan. 2001)

また、「プリンス・オブ・ウェールズは、明日行われるホロコースト・メモリアル・デイの式典に出席し、この式典をブレア首相とともに挙行する」(Daily Telegraph 26 Jan. 2001)と報じている新聞もある。この記事は原文でも、チャールズ皇太子を主語とし、彼が式典の主催者の一人であるかのような印象を与えている。また、当日のITNのニュースにしても、同様に「ブレアと皇太子がホロコースト・デイの式典を挙行した」(ITN News 27 Jan. 2001)と報じている。チャールズ皇太子がこの式典において重要な役割を担うことで、前述のように、この式典と皇室、いずれもがより一層のポピュラーな正当性を得たと捉えられる。

次に、ブレア首相や閣僚、そして野党党首などの政治エリートが、この式典を主導し、参加した意味について検討してみよう。これまで再三述べてきたように、「伝統の再創出」を意図するこの儀式で教え込まれる中心的な価値や規範は、無論、反ホロコースト、反ナチズムである。ブレア首相をはじめ与野党の有力な政治家がこの式典に出席したことは、ホロコーストという歴史的出来事に対する彼らの政治的態度や信念を国内外に明確に示すとともに、こうした政治的態度や信念がイギリス国内で一層広範に共有されることを期待するというメッセージと捉えられる。その一方で、この式典への出席という行為の潜在的機能に着目するならば、やはりこの国家儀式を主催し、あるいはそれに関与し、参加することで、現在のイギリスの政治指導者の正当性、さらには政治エ

リートの地位や権限を保証する政治体制の正当性が再認識されたとも捉えられるのである。さらには、「ヨーロッパはホロコースト・デイを計画している」(CNN News 27 Jan. 2001)、「ヨーロッパはホロコーストを記憶する」(BBC News 27 Jan. 2001) という報道にもあるように、この種の正当性に関しては、ヨーロッパという国家をこえた枠組みの中で付与されたという側面を有するのである。

(5) 国家儀式としてのホロコースト・メモリアル・デイに対する評価・メディア言説を中心に

ホロコースト・メモリアル・デイの式典におけるブレア首相のスピーチは、国民的イベントとして、あるいは国家イベントとしてのこの式典の狙いを集約し、明示したものである。このイベントを評価する際の資料として、以下そのスピーチの一部を掲げておく。

「ホロコーストは、歴史上最も大がかりな邪悪な行為であった。善 (good) が悪 (evil) に勝利したことを、我々はこの場で再び確認する。人間が歩む一步一步は、正邪の間の抗争の産物である。……我々はまた、そうした愚挙がどうして生じたのかを学ぶためにこの出来事を思い出す。ただし、そうした出来事がもう二度と起こらないはずだと決して考えてはいけない。実際、現代社会では、最近になってもいくつかの地域では同様の出来事が生じている。ホロコーストという恐るべき現実には、人間の文明に深刻な危機を引き起こしたのである。……時は確かに経過した。それ故に、ホロコーストを思い出し、その教訓を学ぼうとすることの重要性は増大したのである。私は、西欧社会が過去から教訓を学んだことを知っているし、そう期待する。しかし、世界中に、そして我々の身近なところで、人種差別、過激なナショナリズム、そして偏見に満ちた活動といった、過去と類似の力が現在もなお作用していることを、我々は目の当たりにしている。カンボジア、ルワンダ、バルカン諸国を見れば、憎悪をまき散らす人間や暴君がまだ存在することがわかる。彼らは、人種、宗教、能力、性によって人間の優劣が存在すると確信している。……それ故、ホロコーストは、根本的に重要な出来事であり、それぞれの新世代に深くかかわる出来事なのである。……社会というのは、偏見や迫害

と正面から向き合う勇氣を持つものである。それが我々の希望であり、ホロコーストが我々の集合的記憶の中で永続的な地位を占めるに値すると述べる理由なのである。」(傍点、引用者、*Daily Telegraph* 28 Jan. 2001)

次に、このスピーチを中心に据えながら、国民的ないしは国家的イベントとしてのホロコースト・メモリアル・デイの意味について、いくつかの観点から検討してみたい。

#### 選別された「ホロコースト」

この国家イベントの出発点が、ナチズムによるユダヤ人虐殺、すなわちホロコーストに対する批判のあることは確かである。しかし、この式典はホロコーストに限定したものではなかった。ブレアのスピーチを見ると、第二次世界大戦後に生じた虐殺の中から、カンボジア、ルワンダ、バルカン諸国で生じた大量殺戮の犠牲者の追悼、そしてそうした悲劇が現代世界においても生じる危険性を強く訴えることを狙いとしていたことがわかる。それは、前述したように、この日がすぐれて現代イギリス社会という文脈の中で制定されたことを意味する。ホロコーストという「歴史的出来事＝現実」が、ホロコースト・メモリアル・デイという国家イベントの中で、すなわち現代イギリス社会における一つの「現実」を通して、再構築・再構成されたのである。

次に指摘したいのは、イギリス政府によってこの国家イベントが計画され、遂行されることが、国家・国民レベルでの歴史的出来事の選別、さらには想起される集合的記憶の選別という意味を有していた点である。じつはこの問題に関しては、一部のアルメニア人から強い批判が寄せられていた。例えば『インデペンデント』は、式典が実施される約二カ月前に「イギリスはホロコースト・メモリアル・デイからアルメニア人を排除した」という見出しを掲げ、この式典に対する批判の意見を取り上げた。その概要は以下の通りである。

「内務省の高官は、アメリカのアルメニア人団体に対して書簡を送り、その中で次のように述べた。第一次世界大戦

中に生じた少数派のキリスト教コミュニティに対する虐殺は恐怖の惨劇であり、イギリス政府はこの出来事を非難している。しかし、イギリスのホロコースト・メモリアル・デイは、ナチによるホロコーストと、それ以降に生じた近年の同種の残酷な出来事に焦点を合わせるものである。……昨日、ワシントン在住のアルメニア人団体の代表者は、イギリスがトルコの南コーサカス地域における石油利権に配慮したこともあり、トルコ政府の圧力に屈した、と非難した。……歴史家の中には、アルメニア人に対するホロコーストが、ヒトラーによる六〇〇万人にも及ぶユダヤ人虐殺の背景となったと主張する者もいる。」(*Independent* 23 Nov. 2000)

またBBCは、式典前日に、イギリス政府の方針を中心にこの問題に関して、次のように報じた。

「アルメニアの代表者がホロコースト・メモリアル・デイに招待されたことから、イギリスとトルコの間緊張が走っている。……アルメニア人虐殺の問題は、トルコとフランスとの関係をすでに悪化させた(フランス議会が一九一五年の出来事を虐殺と認める法案を通じたことから、トルコ政府はフランス大使を召還し、フランス企業との間に交わしたスパイ衛星に関する契約を破棄した。…筆者注)……虐殺にあった他の民族とともに、この式典にアルメニア代表者を招待したことは、イギリス政府の政策が変化したことを示すと見なさう。……内務省は二〇人のアルメニア人を招いたが、その中には二人の生存者も含まれている。……内務省は、彼らを『地域』の一員として招いたのであって、式典の直接の参加者ではない、と述べている。」(*BBC News* 26 Jan. 2001)

これらの報道から、イギリス政府の方針の変更により、アルメニア代表者のホロコースト・メモリアル・デイの式典への参加は可能になったものの、イギリス政府はその意味をかなり限定しようとしたことがわかる。実際、前掲のブレア首相のスピーチでは、この日がホロコースト以降の虐殺を取り上げたことを根拠に、アルメニア人の虐殺は言及されなかった。これまで繰り返し論じてきたように、歴史的出来事としてのホロコーストを集合的記憶の対象として取り上げ、それを中心に国家式典を挙行することは、イギリス社会のみならず他の国家社会でも当然視されてきた。そのことが、国家による想起される記憶の選別と集合的記憶の制度化が進められていたに

もかわらず、この重大な問題を後景に退かせたと考えられる。ところが、このアルメニア人からの批判は、この重要な問題をイギリス社会に改めて突きつけ、その選別作業自体に異議を唱えるものであった。

### 「ホロコースト」の恣意的な意味連関

前述したように、ブレア政権が、カンボジア、ルワンダ、バルカン諸国で生じた虐殺を取り上げたことは、ホロコースト・メモリアル・デイを第二次世界大戦以後の現代的文脈の中に位置づけるといふ意図を示している。この見方は、ホロコーストという言葉は直接は用いないものの、ナチズムのユダヤ人虐殺とこれらの虐殺を結びつける狙いが込められていると言える。第二次世界大戦以後、民族・宗教対立などを契機として、あるいは独裁政権による圧政によって、現代社会でも規模の差はあれ虐殺が生じてきた。ホロコーストというきわめて否定的な意味を有する言葉と関連させることで、そうした出来事を批判し、非難したことは、この種の問題に対するブレア政権の姿勢が明示されたという理解も成り立つ。ところが、ホロコーストも含めた虐殺という問題群の中に、バルカン諸国での地域紛争を含めたことにより、ホロコースト・メモリアル・デイが、イギリスを含めたNATO諸国のコソボ爆撃の正当化という問題とも関連すると捉えうることは重要である。そこで以下、この問題について検討してみたい。

ブレア首相は、一九九九年三月から六月にかけて行われたコソボ爆撃を「正義と倫理」の観点から見て大義があると重ねて主張していた。バルカン諸国での地域紛争は、歴史的にきわめて複雑な経過をたどってきた。ところが、この紛争に関しては、「民族浄化 (ethnic cleansing)」、あるいは「強制収容所 (concentration camp)」といったホロコーストを連想させる用語がマス・メディアで頻繁に使用され、紛争の意味づけや定義づけに貢献した。この点に関しては、『「民族浄化」という言葉がなければ、ボスニア紛争の結末はまったく別のものになって



いたに違いない」(高木「二〇〇二」、八八頁)、「『強制収容所』はPR戦争での劇薬だ。その短い時間で、十分すぎる効果をあげたのだ」(同、一七〇頁)という興味深い指摘がある。この指摘は、この紛争が情報戦の側面を強く有していたことと同時に、その際にホロコーストにまつわるイメージが活用されていたことを示している。

ただし、その場合でも、その残酷性と規模に差があったことから、「セルビア人たちをナチスになぞらえ、PRに利用することは、ユダヤ人社会にホロコーストの犠牲者を冒瀆している、と受けとられる可能性があった」(同、九四頁)という理由から、ホロコーストという用語が直接用いられることは避けられる傾向が強かった。しかしながら、こうしたイメージが援用されることで、コソボ爆撃に対しては、様々な異論や批判があったにもかかわらず、正邪の図式によって単純化して描くことが可能になったと言える。コソボ爆撃の当事者であり、推進者の一人であったブレア首相に対しても国内外から批判が寄せられていた。ブレアは、バルカン諸国における地域紛争の犠牲者の追悼をホロコースト・メモリアル・デイの目的に含めることにより、コソボ爆撃の正当性を訴えることが可能になったと言える。

### ブレア演説のレトリック分析

それと同時にブレアは、他の政策や社会的潮流と関連させながら、この爆撃の正当性を主張していた点も、この問題を考えるうえでは重要である。フェアクラフはこの点に注目し、主としてレトリック論の観点からいくつかのブレアの演説についての分析を行い、以下のように記した。

「コソボ問題は独立して存在するわけではない。ブレアによれば、コソボ爆撃のより広範な文脈というのは、『グローバリゼーション』であった。その傾向は、経済、政治、安全保障面で『グローバルな相互依存』を強要し、『国際共同体』という教義、そしてその教義を普及させる制度』に焦点を合わせるために、『我々』という存在を要求する。」(Fairclough)

clough [2000], p. 148)

フェアクラフはまた、「NATOによるユーゴスラビアへの介入については、グローバル化した経済、国際安全保障、国際政治という、新たな現実の一部として考えねばならない」(傍点引用者、*ibid.*, p. 151)と主張する。さらに、ブレアが「我々」という言葉を用いる際、NATO、G7、そしてイギリス(国民)という使い分けを行っていることも指摘する(*ibid.*, pp. 151-152)。ブレアは、こうした特定化された、有力な諸外国との連帯の中にアイデンティティを見出し、それをイギリス社会に投影させることでイギリス国内に対してコソボ爆撃の正当性を訴えたのである。

ホロコースト・メモリアル・デイとコソボ爆撃との関連については、ブレア首相が計画段階からすでに意識していたということが報じられていた。例えばBBCは、この日の制定に関するイギリス政府の動きを伝える中で、「ブレア首相は、コソボにおける反人道的な犯罪というきわめて今日的な問題との関連について語った」(BBC News 26 Jan. 2000)という具合である。以上の諸点から、ホロコーストという歴史的悲劇を援用しながらバルカン諸国における地域紛争の正邪を確定し、それによってコソボ爆撃の正当化が試みられたという解釈も成り立つことが理解されよう。

(6) ホロコースト・メモリアル・デイの式典…メディア・イベントとして

ホロコースト・メモリアル・デイの制定とこの式典は、計画段階からマス・メディアによって報じられ、様々な論評も加えられてきた。従って、マス・メディアは、この式典のみならず、ホロコースト・メモリアル・デイの制定そのものに関与してきたと言える。特に、先に言及した第一次世界大戦中に生じたアルメニア人虐殺を式典の中で取り上げるか否かという問題、およびそれに関する報道は、この日の意味づけにとつて看過できないも

のである。この式典とマス・メディアとの関連という問題については、BBCがこの式典を中継放送し、この式典が、さらにはホロコースト・メモリアル・デイそれ自体が、メディア・イベントとしての性格をもったことは、このイベントの内容や構成、それに関する評価を検討する際にきわめて重要である。というのも、マス・メディアが作る「象徴的現実」という要素が介入することで、実際のイベント（客観的現実）、そして一般の人々がイベントに関して抱くイメージ（主観的現実）も大きく影響されるからである。そこでまず、メディア・イベント論の展開について概観し、その後、その観点からこの式典についてマス・メディア報道と関連させながら論じることにする。

#### メディア・イベントと社会統合、あるいは文化・社会変動

かつてブーアステインは、既存の支配的イメージとマス・メディアにあわせて作られる客観的現実を疑似イベントと捉え、「報道されやすいような出来事を作る力は……経験を作る力である」と述べた（ブーアステイン「二九六二―一九六四」、一八頁）。これは、疑似イベントの社会的影響力を要約して述べたものである。そのうえで、疑似イベントの特徴について次のように要約している（同、一九二―二〇頁）。

- ① 疑似イベントは自然発生的でなく、誰かがそれを計画し、たぐらみ、あるいは扇動したために起こるものである。
- ② 疑似イベントは、本来、報道され、再現されるという直接の目的のために仕組まれたものである。
- ③ 疑似イベントの現実に対する関係はあいまいである。疑似イベントに関する限り、「それはどういう意味か？」という質問は新しい重要性を帯びてくる。

## ④ 疑似イベントは自己実現の予言としてくわだてられるのがつねである。

これらの指摘は、この式典のみならず、マス・メディアが人々を取り巻く情報環境に対して圧倒的な影響力を有する社会で生じる社会的出来事を分析する際には示唆に富む。ただし、この中で指摘されている「疑似イベントの現実に対する関係」については、ホロコースト・メモリアル・デイの制定に積極的であったブレア政権の意図に関して多様な観点から考察する必要がある(この点は後述する)。

その後、ダヤーンとカットツは、ブーアステインと同様の関心を抱きながらも、疑似イベントの計画から実行に至る過程におけるテレビの社会的影響力をより強調し(「メティア・イベント論」、加えてメディア・イベントと社会統合の問題を中心に据えることにより、きわめて興味深い見解を提示した。そこではまず、メディア・イベントは「社会にとって何らかの中心的な価値や、集合的記憶の一面にスポットライトをあてる祭日」と捉えられている(ダヤーン・カットツ「一九九二―一九九六」、一〇頁、一部訳変更)。それと同時に、「メディア・イベントは…引用者)日常の中断であり、放送と私たちの生活がもつ通常の流れに対する介入である。…テレビ・イベントは、例外的な事柄を提示し、それについて考えさせ、それを目撃させ、それを行わせる」(同、一八頁)ことが指摘されている。

このように日常を中断して、メディア・イベントとしてホロコースト・メモリアル・デイを計画し、その式典を国家儀式として挙行することは、集合的記憶としての反ホロコースト、反ナチズムという中心的価値を再生産するのに大いに寄与することになる。ダヤーンとカットツは、集合的記憶に対するメディア・イベントの作用を次のように要約している(同、二八一―二八三頁、一部訳変更)。

- ① メディア・イベントは電子的モニュメントである。
- ② メディア・イベントは、集合的記憶にその実質を与えるだけでなく、枠組みも与える。つまり、それは個人的空間と歴史的時間を組み立てる際の、記憶システムなのである。
- ③ メディア・イベントの断絶的な性質が、記憶にとどめさせる機能を高める。
- ④ メディア・イベントは、集合的記憶を編集したり、編集しなおしたりする。
- ⑤ メディア・イベントとその叙述は、集合的記憶の内容の意味づけをめぐる、歴史叙述と競合する関係にある。……儀礼化と虚構化の結合によって、専門家による歴史記録は記憶されるものと同じでないということが、より一層顕著になる。

集合的記憶とメディア・イベントとの関連に関するこれらの見解は、いくつかの留保条件が付される場合はあるものの、基本的にはメディア・イベントと社会統合の関連に着目するものであった。すなわち、ここでは「メディア・イベントというジャンルは、それ自体として、国民的共同体を統合するとともに、ますます国際社会と諸機構を統合してゆく必要に応えるもの」(同、四一頁)という観点、すなわちメディア・イベントによる「支配的パラダイムの補強」(同、二〇八頁)という観点が優先されていたと捉えられる (Curran and Liebes [1998], pp. 41)。こうしたダヤーンとカツツのメディア・イベントの作用に関する見解は、例えば本稿の分析対象と関連するイスラエルのホロコースト・デイに関する次の記述の中にも見られる。

「ある種の出来事は、過去のものではあっても死んだものにはなっていない。……それらは、現在の、そして新たに鍛えなおされた記憶として、継続的に経験されている。たとえば、イスラエルのホロコースト・デイは、定期的に感情を鋭く喚起する。かつての出来事が、きわめて切迫したものとしてよみがえり、いまなお説明と正当化を求める感覚を

高めさせ、犠牲者の追悼ということを一掃してしまう。」(ダヤーン「カット」一九九二―一九九六、二〇四頁、一部訳変更)

ただしダヤーンとカットは、メディア・イベントと社会統合との関連について論じると同時に「転換のイベント」という範疇を設ける。そして、「転換のイベント」という文脈で実施される儀式が、①潜在的な紛争を問題化し、②時間と空間の再構成を引き起こすことよってそれを行い、③したがって公式には考えられてもいなかった解釈を思考可能にしてゆく、という効力を有するとも論じている(ダヤーン「カット」一九九二―一九九六、二一八頁)。すなわち、メディア・イベントの効力に関しては、支配的パラダイムの補強、ないしは社会統合への寄与という機能に加え、文化・社会変動の一要因という側面も指摘し、それについて考察を加えたのである。ただし、「転換のイベント」が実現するためには、既存の支配的パラダイムの担い手であった「エリートの譲歩」(同、二三〇頁)が必要であり、そして「メディア、人々全体、そして支配的となった懐疑的態度を共有するすべての人々によって、さまざまな可能性が思い描かれる(同、二三二頁)」ことが必要となる。

#### メディア・イベントとマス・メディアの独立性

また、メディア・イベントが「転換のイベント」として作用するためには、マス・メディアの自由が保障されていることも不可欠な要因である。マス・メディアの自由の保障に関しては、自由民主主義が制度化されている国家社会では、「メディア・イベントは、単なる政治的意識操作ではない。放送主体――西欧社会の――は、政府から独立しているか、あるいは少なくとも法律的に政府から区別されている。それは、イベントを催す規制権力の側の提案に対して、ノーと言えるし、またそういうこともときおりある」(同、三六頁)ことは否定できない。しかし、メディア・イベントの場合、イベントの主催者とマス・メディアが計画段階から協力するケース、さら

にはマス・メディア自身がメディア・イベントの計画者・主催者となるケースも多々見られるのも事実である。

実際、ホロコースト・メモリアル・デイの式典の場合、計画段階からBBCが深く関与し、そのことは新聞紙上で度々問題になっていた。例えば、「BBCは、今月末に行われる第一回ホロコースト・メモリアル・デイの一連の放送に関して、政府が編集上の統制を行うことを認めた。……BBCの担当プロデューサーは、『BBCは、内務省に代わってこの公式イベントの番組制作を行うために招かれた。内務省は編集上の権限を握っている』と述べた」(Daily Telegraph 11 Jan. 2001)と報じられた。もちろんBBCのスポークスマンは、「この式典の運営に関する権限と、この式典の放送内容に対する権限は異なる」(ibid)と反論している。この問題はまた、前述のアルメニア人虐殺をBBCがどのように扱うか、その際、内務省の見解が放送内容にどの程度影響を及ぼすのかという問題と関連して報じられていた(Daily Telegraph 11 Jan. 2001; Observer 21 Jan. 2001)。

確かにBBCは、国際的影響力を有する放送メディアとして広く知られており、またBBCニュースに対する評価も一般にかなり高いと言える。しかしその一方で、「公共放送はいわば構造的宿命として、常に権力から手を伸ばせば届く距離にある」(葉葉「二〇〇二、一六九頁」という指摘に集約されるように、BBCが放送メディアの中でも特に時の政府を中心とする政治エリートと緊張関係の中に度々置かれてきたのは事実である。ただし、イギリスのテレビ史を見るならば、国家儀式の場合、BBCをはじめとするイギリスの放送メディアは、当然のことながらメディア・イベントに動員され、時には積極的に関与してきた。一九五三年のエリザベス女王の戴冠式や、一九九七年の準国家儀式とも言えるダイアナの葬儀に、テレビ・メディアが深く関与してきたことは周知の通りである。ホロコースト・メモリアル・デイの式典の場合、そこでの主張が反ホロコースト、反ナチズムであったことから、BBCにしてもこの国家儀式に組み込まれるという問題はそれほど深刻に論じられなかったと考えられる。この事例を踏まえて、国家儀式とマス・メディアの関連を見ると、これまでマス・コミュニケーション

シヨ論やジャーナリズム論の中で考察されてきた、放送メディアに対する政治エリートの操作や抑圧という形式だけでは十分な検討ができないことを示している。

#### メディア・イベント論と批判的コミュニケーション論

国家儀式という現実を構築・構成し、マス・メディアがその過程に深く関与するというメディア・イベントについて検討する場合、受け手に対するマス・メディアの抑圧機能や現状維持機能を強調してきた、いわゆる批判理論に立脚したコミュニケーション論の見解が即座に思い浮かぶであろう。前述した稀少資源としての現実という観点は、その見解を補強するのに役立つに違いない。批判的コミュニケーション論は、マス・メディア機能のそうした否定的側面に対して繰り返し批判を加えてきたが、それと同時にその種のマス・メディア機能を所与としながらも、その種の問題関心が希薄であったマス・メディア効果・影響を主題とする一群の研究、例えば効果研究も批判の対象としてきた。

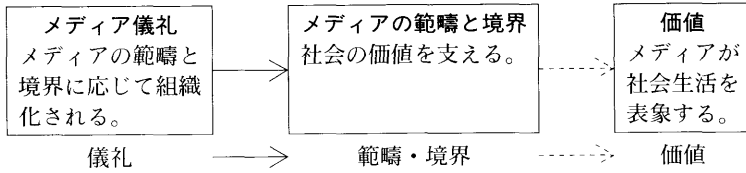
ここで留意すべきは、メディア・イベント論も含め現実の社会的構築・構成に関する論議が、批判的コミュニケーション論の影響を多大に受けながらも、それとは一線を画すことを試みてきたという点である。ダヤーンとカツツは、批判的コミュニケーション論においては、「視聴者を、労働者とかある階級の成員としてではなく、消費者、有権者、そして快楽の追求者ととらえることは、資本主義社会に内在している諸利害を抑圧する、最も効果的な戦略の一つと見なされている」(ダヤーンリカツツ「一九九二―一九九六」、二九三頁)と、その理論的特徴を要約する。それと同時に、メディア・イベントを分析する場合、アジェンダ設定モデルなどの効果研究(さらには説得理論)よりも、この種の批判的コミュニケーション論の方が有効であると論じ、高い評価を与えている。しかし同時に、批判的コミュニケーション論では、マス・メディアの現状維持機能があまりに優先され、現



状政治・社会・文化変動要因としてのマス・メディアという観点、が後景に退くと主張する（同、二九五頁）。

こうした見解を参照しながらホロコースト・メモリアル・デイの式典について検討した場合、批判的コミュニケーション論の視点、および文化・社会変動要因としてのメディア・イベントという視点はそれほど有効ではないかもしれない。というのも、反ホロコースト、反ナチズムという既存の支配的価値観の変化は必要ではないという見解は、私も含め現代社会では多数派を占め、しかもその妥当性は高いと考えられるからである。すなわち、この式典で直接的に表明され、マス・メディア報道を通じて再生産された価値観は、維持されるべき、あるいはより強化されるべきものと把握されるからであり、従って変動要因としてのマス・メディアという視点自体、きわめて成立し難いと考えられるからである。

しかしながらその一方、これまで論じてきたように、このメディア・イベントが、アルメニア人虐殺という歴史的出来事を排除し、ホロコーストとコソボ爆撃を連関させたことについては、国家による記憶の選別、あるいはブレア政権の政策の正当性と関連するという見方を採ることも十分可能である。実際、アルメニア人虐殺の問題は、前述したように、式典が実施される以前の段階では、いくつかのマス・メディアによって報じられていた。このことは、メディア・イベントを分析する際、ホロコースト・メモリアル・デイの式典といったイベントの中心となる出来事、およびそれに関するメディア言説に関する分析だけでは不十分であることを示唆している。すなわち、そのイベント以前に生じた関連する出来事と、それに関するメディア・テキストにまで視野に収めて分析を行うことが必要だと言えるのである。また、たとえホロコーストのように評価がかなり固定化した事象を取り上げる場合でも、それが現代社会の文脈の中で、いかなる問題や争点、さらには政策と関連しているかという観点から考察を加えるならば、文化・社会変動要因としてのメディア・イベントという視座もその有用性を高めることになると思われる。



出典：Couldry [2003] p. 27, Fig. 2.1より作成

図2 メディア儀礼による社会生活の「枠づけ」

#### 四 今後の研究課題——メディア儀礼の観点を中心に——

最後に、クドリイによって提唱された「メディア儀礼 (media rituals)」という概念を用いながら、ホロコースト・メモリアル・デイに関するこれまでの考察を再度整理し、またメディア・イベント、およびメディア言説に関する今後の研究課題について論じることにはしたい。

クドリイは、ダヤーンとカツツのメディア・イベント論について一定の評価を与えながらも、その修正を行い、メディア儀礼という概念を提示した。まずクドリイは、ヴィクター・ターナーなどによって蓄積されてきた文化人類学の研究成果を参照しながら、儀礼に関して「社会における広範な価値観や理解の枠組みの代役となる行為である」(Couldry [2003], p. 26) と位置づける。クドリイの言うメディア儀礼は、無論、ここで言う儀礼の低位概念である。そして、メディア儀礼が社会生活 (the social) をどのように枠づけるかという問いを投げかけ、自ら次のような図式を用いて説明する (図2)。

「メディアとかがわる・引用者」儀礼的な会合というのは、社会において広範な共鳴を引き起こし、社会生活の枠づけを行うものである。その作用は、メディアの人間と一般の人間という区分が、次に示す広範な階層をそのまま反映することから生じる。その階層とは、メディアの『中』に存在しない人々・事物・場所の上位に、メディアの『中』に存在する人々・事物・場所が位置するというものである。こうした階層は社会に自然に適合しており (naturalized)、それはメディア自身が有する特別な地位を強化し、例えば社会的に著名な

人々や彼らにまつわる出来事に関する共通の読解方法の基盤となっている。ここでは、メディアやそうした著名人は、『その存在以上のもの』、すなわちあたかも現代の社会生活の中心を象徴するかのような存在となる。この境界や範囲による区分は、社会の基盤にある広範な価値観、すなわちメディアが社会生活全体の代理であり、あるいはそれを表象しているという価値観を指し示している。」(ibid., pp. 26-27)

こう述べた後、クドリイはメディア儀礼に関して、次のような定義を行い、いくつかの説明を加える。

「メディア儀礼とは、メディアに関連する重要な範疇や境界をめぐって組織化される公認の活動である。そこでの諸行為は、メディアに関連する広範な価値を枠づけ、また、そうした価値との結び付きを示す。……メディア儀礼を理解する際の我々の主要な関心は、メディア・テキストを通じて『表明』されたと捉えられる『見解 (ideas)』ではなく、ある特定のタイプの行為の中で作動する公式の諸関係なのである。」(ibid., p. 29)

この説明では、ダヤーンやカツツとは異なり、メディア・イベントが有する日常生活の中断という作用は重視されない。クドリイは、メディア・イベントの儀礼的側面と、メディア・イベントと一般の人々の日常生活との連続性に着目する。もちろん、ここで儀礼というのは空間的・時間的に日常生活と区分されたものであるが、クドリイは、社会の中で広範に認識されている社会的諸関係(そこには支配関係も含まれる)を集約し、再生産するというメディア・イベントの機能を強調し、それをメディア儀礼と呼んだわけである。確かにマス・メディアは、それへのアクセス可能性に応じて、特にそれへの登場可能性に応じて、「メディア世界」と「日常世界」との間の象徴的な階層を設定している。しかし、その階層の間には連続性があり、それゆえにメディア・イベントの社会的重要性は増大し、マス・コミュニケーション研究などにとって重要な研究対象となり得るのである。

この見解によるならば、中継放送されたホロコースト・メモリアル・デイの式典の場合、テレビに登場し、マス・メディアの「中」にいる人物と、一般の人々、特に視聴者との間に、以下に見るような社会関係が(再)構築されたと考えられる。

その第一は、すでに言及したこのイベントにおいて中心的役割を果たした(と一般の人々に認識された)ブレア首相などの政治指導者やチャールズ皇太子など、イギリスの現存の政治エリートと視聴者との関係である。もちろん、これらの政治エリートは日常的にテレビに登場する機会も多く、政策過程の領域のみならず、一般の人々の間では通常、多くの権力資源を有し、また権威ある存在として認識されていることが多い。政治エリートにとって、この式典に参加し、そのことがテレビをはじめマス・メディアで報じられることは、一般の視聴者の間でこうした権力資源や権威を再生産させることになったと考えられる。それと同時に、これらの政治エリートの参加によって、視聴者との間のこうした社会関係は、現存のイギリスの政治社会体制の正当性、さらにはその安定性にも寄与したとも捉えられよう。

第二は、この式典で追悼されたホロコーストの犠牲者、そして虐殺の状況を証言した生存者と一般の視聴者との関係である。歴史的出来事であるホロコーストは、イギリスの人々の集合的記憶の中に存在する。加えて、イギリスの人々にとってこの出来事は、ポーランドなど他の国家社会で生じたものである。ところが、この式典がロンドンで開催され、しかもテレビ中継されたことから、視聴者は歴史的・空間的距離を超えてホロコーストの「疑似的」な目撃者となったわけである。このことは、これまで教育現場やマス・メディアなどを通じて形成されたホロコーストに関する集合的記憶が想起されたことにより、犠牲者との歴史的距離、および生存者との空間的距離が縮小された可能性を示唆するものである。その一方で、その集合的記憶は、犠牲者や生存者がテレビの「中」の人物となったことにより、彼らの歴史的・社会的重要性に対する認識が一段と高まったとも考えられる。

第三に、ホロコーストに関する集合的記憶がこの式典の中継放送によって想起されたことは、反ホロコーストと反ナチズムを支持する「我々」意識の存在を視聴者の中に再認識させ、そうした社会関係の網の中に「自分」

が位置するという認識を高めたという可能性が指摘できる。そうした「自分」の位置づけに関しては、このイベントがイギリスという国家社会で実施され、国家規模で中継放送されたことから、反ホロコースト、反ナチズムがという主張が多数派を占めるイギリス社会の一員という認識との関連で論じることが最も適切であろう。とはいえ、ホロコースト・メモリアル・デイにまつわる様々なイベントが催されたイギリス国内の地域社会のレベル、あるいはホロコースト・メモリアル・デイを定め、毎年イベントを実施している、主として欧米社会のレベル、さらには反ホロコースト、反ナチズムという主張を支持するグローバルな社会のレベル、それぞれに応じて視聴者が自らのアイデンティティや社会や他者との間に結ぶ関係を(再)構築したという側面も指摘できよう。

以上検討してきたように、このメディア・イベントは、概して既存の(とりわけ公式の)諸関係を補強、ないしは再生産する方向で作用したと捉えられる。クドリーの言うように、メディア・イベントを儀礼と捉え、「メディア・テキストを通じて」「表明」されたと捉えられる「見解 (ideas)」ではなく、ある特定のタイプの行為の中で作動する公式の諸関係」に着目するという観点は、「メディア権力の隠された次元 (media power: some hidden dimensions)」(Couldry [2000]) に存在するマス・メディアの潜在的影響力に関して考察を加える際には有用である。

それに加え、これまで論じてきたように、メディア・テキストを静態的に把握することなく、フェアクラフが提唱したように、社会文化的実践とテキスト生産・消費との関連から言説実践に関して動態的な把握を試みるならば、メディア・イベントが、あるいはメディア儀礼が行う諸関係の再生産過程の中に文化・社会変動の契機を見出すことも可能だと思われる。ただし、ホロコースト・メモリアル・デイの式典の場合、そこでの主題が反ホロコースト、反ナチズムであったことから、そうした変動の契機を直接的に見出すことは実際には困難である。それでも、言説実践の観点からこの式典をめぐる問題群に関するメディア・テキストを検討するならば、イギリ

ス国内の既存の社会関係、およびそれを前提に成立している社会的諸作用について再考を迫る、あるいは変化を促す契機も存在していた。それは例えば、アルメニア人虐殺という歴史的出来事の扱いを通じて表面化した国家による記憶の選別の問題、ホロコーストを現代的文脈に置き、コソボ爆撃の正当化を目論んだと見なしうるブレア政権の意図、さらにはこのイベントをめぐるBBCと内務省の連携から生じた放送メディアの独立性の問題、などである。

こうした点を認識することはまた、イデオロギーとしての知識と文化・社会変動との関連に関する考察を発展させていく可能性を高めていくことになる。というのも、「知識とその社会的基盤との間の関係は弁証法的なものであるということ、つまり、知識は社会の産物であると同時に、社会変動の一つの要素」（バーガー・ロルックマン「一九六六―一九七七」、一四八頁）と見なしうるからである。ホロコーストに関する常識的な知識の場合、この出来事がすぐれて現代的文脈の中で、更新、再生産、変化、さらには応用されてきた点は強調されるべきである。この点を考慮するならば、国家儀礼やメディア・イベントなどを通じて知識が制度化される過程の中に、社会の価値観の構成や分布を変化させる可能性が潜んでいると考えられるのである。こうした観点からメディア・イベントないしはメディア儀礼を分析することは、マス・コミュニケーションという社会過程の影響力を考察する際に重要な局面を提示することにつながるはずである。

#### 【引用文献・論文】

- ・アドーニ、H. ロメイン、S. 「一九八四―二〇〇二」「メディアと現実の社会的構成」 大石裕訳、谷藤悦史 大石裕編訳『リーディングス、政治コミュニケーション』一藝社、一四三―一六二頁。
- ・カーツァー、D. I. 「一九八八―一九八九」『儀式・政治・権力』小池和子訳、勁草書房。

- ・ギデンズ、A. 「一九九八―一九九九」『第三の道』佐和隆光訳、日本経済新聞社。
- ・近藤和彦「一九九八」『文明の表徴、英国』山川出版社。
- ・高木徹「二〇〇二」『戦争広告代理店』講談社。
- ・ダヤーン、D. 「ハカツツ」、E. 「一九九二―一九九六」『メディア・イベント』浅見克彦訳、青弓社。
- ・バーガー、P. L. 「ルックマン」、T. 「一九六六―一九七七」『日常世界の構成』山口節郎訳、新曜社。
- ・ブーアステイン、D. 「一九六二―一九六四」『幻影の時代』星野郁美訳、東京創元社。
- ・ホブズボウム、E. 「一九八三―一九九二」序論「伝統は創り出される」前川啓治訳、ホブズボウム、E. 「リレンジャー」、T. 編『創られた伝統』前川啓治他訳、紀伊國屋書店、九一―二八頁。
- ・藁葉信弘「二〇〇二」『BBC』東信堂。
- ・Blair, T. [1999] *The Third Way*, The Fabian Society.
- ・Carey, J.W. [1989] *Communication as Culture*, Unwin Hyman.
- ・Couldy, N. [2003] *Media Rituals*, Routledge.
- ・Curran, J. and Liebes, T. [1998] 'The intellectual legacy of Eihyu Katz' in Liebes, T. and Curran, J. eds. *Media, Ritual and Identity*, Routledge, pp.1-20.
- ・Fairclough, N. [1995] *Media Discourse*, Edward Arnold.
- ・Fairclough, N. [2000] *New Labor. New Language?*, Routledge.
- ・Kelly, G. eds. [1999] *The New European Left*, Fabian Society.
- ・Thompson J.B. [1995] *The Media and Modernity*, Polity Press.
- ・イギリス内務省ホームページ資料  
<http://www.holocaustmemorialday.gov.uk/sections/>
- ・「ホロコーストに関するストックホルム国際会議」ホームページ資料

[http://www.holocaustforum.gov.se/conference/official\\_documents/](http://www.holocaustforum.gov.se/conference/official_documents/)

・ホロコースト教育財団ホームページ

<http://www.het.org.uk>

〈付記〉 本稿は、慶應義塾大学学事振興基金（二〇〇二年度）、櫻田会研究助成（二〇〇三年度）、慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所研究助成（二〇〇三年度）の研究成果の一部である。